

平成28年度大阪府政に係る市町村の 諸課題についての意見交換会について

大阪維新の会大阪府議会議員団

次 第

1. 開会

- ・ 議員あいさつ
- ・ 市町村あいさつ

2. 議事

- ・ 要望に対する大阪府からの説明

3. 意見交換

4. 閉会

大阪維新の会大阪府議会議員団
大阪府政に係る市町村の諸課題についての意見交換会 出席者

市町村名	泉南市	開催日時	11月21日(月)13時～
------	-----	------	---------------

職名	お名前	備考
市長	竹中 勇人	
副市長	清田 正彰	
総合政策部部长	真鍋 康之	
総合政策部参与	大北 佳生	
総務部長	野澤 幸徳	
市民生活環境部長	知久 孝	
健康福祉部長	藪内 良造	
都市整備部長	奥田 雅則	
上下水道部長	本田 正弥	
総合政策部次長兼 政策推進課長	岡田 直樹	
総合政策部 政策推進課主査	森田 浩規	

(別添様式2)

平成28年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名	泉南市
担当部課	総合政策部 政策推進課
担当者職氏名	係長 辻 康治
電話	072-483-0004

(議題番号) 1	(議題) 関西国際空港連絡南ルート の早期実現及び 空港関連道路施設等の 充実について
(内容)	<p>(1) 関西国際空港連絡南ルートの早期実現について</p> <p>近年の度重なる震災から得られた教訓や、頻発する国際テロ等緊急対処事態への懸念の高まりなど、重要インフラに対するリスク管理の重要性が再認識される中であって、海上空港である関西国際空港へのアクセスは現在、北ルート（連絡橋）だけであり、国土強靱化基本計画に定められた交通・物流施設の耐災害性の向上の観点からも、さらなるアクセスルートの必要性が高まっている。</p> <p>については、関西国際空港への交通ネットワークの冗長性を確保するため、関西国際空港連絡南ルートの早期実現に向けて、積極的な取組を行われたい。</p>
(府の考え方)	<p>関西国際空港連絡南ルートについては、安定的な空港連絡機能の確保や大規模災害における防災拠点としての機能強化、大阪湾岸部の広域的な交通ネットワークの形成などに寄与するものと考えられるが、その整備には多額の資金の調達や採算性の精査等多くの課題が見込まれることから、国や関係機関及び広く国民の理解が必要であると考えている。</p> <p>その実現に向けては、関空の更なる発展を通じて、需要の拡大を図り、社会的コンセンサスが得られるよう、機運を醸成していく必要がある。</p> <p>府としても、引き続き、航空ネットワークの強化や関西の魅力発信などにより需要が拡大し、関空の活性化が図られるよう努めていきたい。</p>
(府関係部課)	政策企画部 戦略事業室 空港・広域インフラ課

(別添様式2)

平成28年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名	泉南市
担当部課	総合政策部 政策推進課
担当者職氏名	係長 辻 康治
電話	072-483-0004

<p>(議題番号)</p> <p>1</p>	<p>(議題)</p> <p>関西国際空港連絡南ルート of 早期実現及び 空港関連道路施設等の充実について</p>
<p>(内容)</p> <p>(1) 関西国際空港連絡南ルート of 早期実現について</p> <p>近年の度重なる震災から得られた教訓や、頻発する国際テロ等緊急対応事態への懸念の高まりなど、重要インフラに対するリスク管理の重要性が再認識される中であって、海上空港である関西国際空港へのアクセスは現在、北ルート(連絡橋)だけであり、国土強靱化基本計画に定められた交通・物流施設の耐災害性の向上の観点からも、さらなるアクセスルートの必要性が高まっている。</p> <p>については、関西国際空港への交通ネットワークの冗長性を確保するため、関西国際空港連絡南ルート of 早期実現に向けて、積極的な取組を行われたい。</p> <p><u>(2) 府道泉佐野岩出線の4車線化について</u></p> <p><u>府道泉佐野岩出線は、大阪和歌山の府県間道路で関西国際空港と直結するアクセス道路であり、阪和自動車道泉南ICや京奈和自動車道岩出根来ICと結節し、広域的な道路ネットワークを担う道路である。</u></p> <p><u>また本路線は、災害時の広域緊急交通路にも指定されているものの、現状の暫定2車線では災害時や交通事故発生時にはその機能が十分発揮されません。</u></p> <p><u>については、4車線化整備に早急に取り組みされたい。</u></p>	

(府の考え方)

(2) 本府の道路街路事業は、厳しい財政制約の下、継続事業の着実な推進を図るとともに、休止中や新規の事業について、整備必要性の増大、事業費の削減、早期の効果発現や地元合意の観点から、優先性を判定し、順次、整備を進めることとしている。

府道泉佐野岩出線の4車線化については、平成28年度に開通予定の国が整備を進めている第二阪和国道、京奈和自動車道や本府が整備を進めている府県間道路2路線(国道371号、国道480号)概成後の交通状況を踏まえ優先度を判断し、4車線化に関する検討を行っていく。

(府関係部課)

都市整備部 交通道路室 道路整備課

(別添様式2)

平成28年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名	泉南市
担当部課	総合政策部 政策推進課
担当者職氏名	係長 辻 康治
電 話	072-483-0004

(議題番号) 2	(議題) にぎわいと交流が生まれるまちの魅力づくりについて
(内容) (1) りんくう公園の活性化に向けた宿泊施設の誘致について 府市協力して進めているりんくうタウン泉南市域のにぎわい活性化の促進及びりんくう公園の機能増進と事業促進の取組を成功させるためには、本市が整備を担う「市営りんくう公園」予定地に隣接する府所有地の売却については、宿泊施設（リゾートホテルなど）を誘致の上、公園部と一体的に開発を行うことが必要不可欠である。 については、用地売却の際は、宿泊施設の立地が見込まれるよう御配慮願いたい。 (2) 市町村の主体的な取組に対する宿泊税の充当について 府が導入を予定している宿泊税を活用した事業について、府域全体に関わる受入環境の整備（特に旅行者への観光案内と情報提供の充実・強化事業、府域の移動利便性向上のための事業、旅行者の安全・安心の確保事業）については、広域自治体である貴府が主体となり率先して推進していくことが望ましいと考える。 しかしながら、その一方で「大阪観光」の魅力を底上げするためには、大阪ミュージアム「恒常的なまちの魅力向上支援事業」のように、おもてなしの主体である府内市町村が貴府の支援を受けて事業を進めるほうが効果的であると考えます。 については、宿泊税の一定の額については、市町村に対する助成・補助事業として制度化するなど、市町村が行う魅力あふれる観光資源づくりについて、側面的な支援策を講じていただきたい。	
(府の考え方) (1) 貴市が整備を行う「市営りんくう公園」予定地に隣接する府所有地については、りんくうタウンのにぎわいにつながる土地利用が望ましいと考えています。 当該地の売却に際しては、貴市が実施している企業ニーズ調査の結果も踏まえ、宿泊施設に限定した事業者の募集について検討致します。当該地は、平成29年度中の処分を予定しているため、貴市においてもこれが可能となるよう調整をお願いしたい。	

(府関係部課)

住宅まちづくり部 タウン推進局、府民文化部

(別添様式2)

平成28年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 泉南市
担当部課 総合政策部 政策推進課
担当者職氏名 係長 辻 康治
電話 072-483-0004

(議題番号) 2	(議題) にぎわいと交流が生まれるまちの魅力づくりについて
(内容) (2) 市町村の主体的な取組に対する宿泊税の充当について 府が導入を予定している宿泊税を活用した事業について、府域全体に関わる受入環境の整備（特に旅行者への観光案内と情報提供の充実・強化事業、府域の移動利便性向上のための事業、旅行者の安全・安心の確保事業）については、広域自治体である貴府が主体となり率先して推進していくことが望ましいと考える。 しかしながら、その一方で「大阪観光」の魅力を底上げするためには、大阪ミュージアム「恒常的なまちの魅力向上支援事業」のように、おもてなしの主体である府内市町村が貴府の支援を受けて事業を進めるほうが効果的であると考えます。 については、宿泊税の一定の額については、市町村に対する助成・補助事業として制度化するなど、市町村が行う魅力あふれる観光資源づくりについて、側面的な支援策を講じていただきたい。	
(府の考え方) 宿泊税は、昨年度に「大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議」で示された「大阪の観光振興にかかる施策の柱」である、観光客の受入環境整備や魅力づくり・プロモーションの推進の取組みに活用することとしております。 地域における観光資源の磨き上げ・情報発信等の取組みは重要と考えておりますが、宿泊税を活用する具体的な事業については、この「大阪の観光振興にかかる施策の柱」を踏まえ、「大阪都市魅力創造戦略2020(案)」における重点取組を中心に検討を行ってまいります。	
(府関係部課) 府民文化部都市魅力創造局企画・観光課	

(別添様式2)

平成28年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 泉南市
担当部課 総合政策部 政策推進課
担当者職氏名 係長 辻 康治
電 話 072-483-0004

(議題番号) 3	(議題) 安全で安心なまちの実現に向けて
(内容) (1) 防災対策について ①土砂災害特別警戒区域における対策工事の実施について 平成28年9月に土砂災害警戒区域等の区域指定が大幅に増えることを踏まえ、市としては今後、警戒避難体制の整備を進めていくところですが、それにあわせて、特に土砂災害特別警戒区域については早急な対策工事を実施していただくとともに、土砂災害警戒区域内に避難所となる学校施設が含まれることから、今後の対応等について検討いただきたい。 ②自主防災組織の設立に向けた支援について 現在、本市における自主防災組織率は約60%となっており、今後発生が懸念される南海トラフ地震等に備え、更なる組織率の向上が必要と考える。 府からは自主防災組織への災害時避難用資機材の配備に関する補助制度により支援を受けているところですが、組織の新規設立にあたっては、組織を構成する各地域の自主財源が乏しく必要となる資機材を十分整備できないことから、新規設立を促進できるよう、より柔軟に活用できる補助制度の創設など、新たな制度を構築されたい。 (2) アスベスト対策について ①環境保全に向けた取組の継続・強化について ・一般大気中のアスベスト濃度の測定調査を継続的に実施されたい。 ・建物の解体や改修に伴うアスベストの適正処理のための対策及び監視体制を強化するよう国に働きかけられたい。 ②健康被害に関する対応について ・「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」において、市が行うCT検査、肺がん検診及び石綿健康相談に対し、専門的立場から指導・助言等の支援を継続して行われたい。また、経費は、今までどおり全額国費で賄われるよう国に強く要望されたい。 ・泉州地域において、アスベストによる健康被害に対する診断・治療を実施できる、専門医療機関の充実を図られたい。	

(府の考え方)

(1) ①

土砂災害に対しては、住民へのリスクの開示と情報の共有に向けた区域指定を基軸に、犠牲者ゼロの継続を基本理念として、警戒避難体制の整備と併せ、助成制度や施設整備を組み合わせた総合的かつ効果的な土砂災害対策を推進している。

基軸となる区域指定については、平成28年9月に完了したところであり、今後、住宅や避難所、要配慮者利用施設の立地状況などを整理し、地域の特性に応じて、有効な土砂災害対策のメニューをとりまとめていく。

施設整備については、「災害発生危険度」および影響範囲に含まれる人家の戸数や公共施設の有無などの「災害発生時の影響度」による評価の見直しを行い、対策実施箇所のさらなる重点化を図りながら着実に進めていく。

なお、急傾斜地崩壊対策事業については、評価結果に加え、急傾斜地負担金徴収条例に基づく受益者負担の調整が整った箇所から事業を実施する。

土砂災害警戒区域等に含まれる避難所等の土砂災害リスクの周知については、本府としても重要と認識しており、地区単位のハザードマップ作成や避難訓練の実施等、市町村による警戒避難体制の整備について連携して進めていく。

また、平成27年度より、土砂災害特別警戒区域内の既存家屋の移転・補強に対する費用の助成について、予算の措置を行っており、本助成は市町村と共に住民を支援するものであるため、本制度の運用に向けて、住民への周知等、協力を得ながら進めていく。

(府関係部課)

都市整備部 河川室 河川環境課

(別添様式2)

平成28年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 泉南市
担当部課 総合政策部 政策推進課
担当者職氏名 係長 辻 康治
電 話 072-483-0004

(議題番号) 3	(議題) 安全で安心なまちの実現に向けて
(内容) (1) 防災対策について ①土砂災害特別警戒区域における対策工事の実施について 平成28年9月に土砂災害警戒区域等の区域指定が大幅に増えることを踏まえ、市としては今後、警戒避難体制の整備を進めていくところですが、それにあわせて、特に土砂災害特別警戒区域については早急な対策工事を実施していただくとともに、土砂災害警戒区域内に避難所となる学校施設が含まれることから、今後の対応等について検討いただきたい。 ②自主防災組織の設立に向けた支援について 現在、本市における自主防災組織率は約60%となっており、今後発生が懸念される南海トラフ地震等に備え、更なる組織率の向上が必要と考える。 府からは自主防災組織への災害時避難用資機材の配備に関する補助制度により支援を受けているところですが、組織の新規設立にあたっては、組織を構成する各地域の自主財源が乏しく必要となる資機材を十分整備できないことから、新規設立を促進できるよう、より柔軟に活用できる補助制度の創設など、新たな制度を構築されたい。 (2) アスベスト対策について ①環境保全に向けた取組の継続・強化について ・一般大気中のアスベスト濃度の測定調査を継続的に実施されたい。 ・建物の解体や改修に伴うアスベストの適正処理のための対策及び監視体制を強化するよう国に働きかけられたい。 ②健康被害に関する対応について ・「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」において、市が行うCT検査、肺がん検診及び石綿健康相談に対し、専門的立場から指導・助言等の支援を継続して行われたい。また、経費は、今までどおり全額国費で賄われるよう国に強く要望されたい。 ・泉州地域において、アスベストによる健康被害に対する診断・治療を実施できる、専門医療機関の充実を図られたい。	

(府の考え方)

(1) ② 自主防災組織の設立に向けた支援について

自主防災組織への支援については、府内市町村防災対策協議会との共催により、新規に設立した自主防災組織のリーダーも対象に含めたリーダー育成研修や同組織への災害時避難用資機材の配備に関する補助を実施するほか、自主防災組織の活動の参考となるような「防災・減災に係る特色ある取組についての事例集」の周知等に取り組んでおります。

また、消防庁の資機材無償貸付事業や（一財）自治総合センターのコミュニティ助成事業なども活用し、市町村の支援に努めております。

引き続き、これらの取組を進め、市町村の支援に努めてまいります。

(府関係部課)

危機管理室 防災企画課

(別添様式2)

平成28年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 泉南市
担当部課 総合政策部 政策推進課
担当者職氏名 係長 辻 康治
電 話 072-483-0004

(議題番号) 3	(議題) 安全で安心なまちの実現に向けて
(内容) (1) 防災対策について ①土砂災害特別警戒区域における対策工事の実施について 平成28年9月に土砂災害警戒区域等の区域指定が大幅に増えることを踏まえ、市としては今後、警戒避難体制の整備を進めていくところですが、それにあわせて、特に土砂災害特別警戒区域については早急な対策工事を実施していただくとともに、土砂災害警戒区域内に避難所となる学校施設が含まれることから、今後の対応等について検討いただきたい。 ②自主防災組織の設立に向けた支援について 現在、本市における自主防災組織率は約60%となっており、今後発生が懸念される南海トラフ地震等に備え、更なる組織率の向上が必要と考える。 府からは自主防災組織への災害時避難用資機材の配備に関する補助制度により支援を受けているところですが、組織の新規設立にあたっては、組織を構成する各地域の自主財源が乏しく必要となる資機材を十分整備できないことから、新規設立を促進できるよう、より柔軟に活用できる補助制度の創設など、新たな制度を構築されたい。 (2) アスベスト対策について ①環境保全に向けた取組の継続・強化について ・一般大気中のアスベスト濃度の測定調査を継続的に実施されたい。 ・建物の解体や改修に伴うアスベストの適正処理のための対策及び監視体制を強化するよう国に働きかけられたい。 ②健康被害に関する対応について ・「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」において、市が行うCT検査、肺がん検診及び石綿健康相談に対し、専門的立場から指導・助言等の支援を継続して行われたい。また、経費は、今までどおり全額国費で賄われるよう国に強く要望されたい。 ・泉州地域において、アスベストによる健康被害に対する診断・治療を実施できる、専門医療機関の充実を図られたい。	

(府の考え方)

(2) アスベスト対策について

①環境保全に向けた取組の継続・強化について

- ・一般環境大気中のアスベスト濃度の測定について、今年度も泉南市内 1 地点を含め調査を実施する予定であり、今後とも継続して実態把握に努める。
- ・アスベストが使用された建築物の解体・改修については、大気汚染防止法、大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく事前の届出審査や作業現場への立入検査等の対策を講じるとともに、国に対して、対象材料の拡大など、対策の充実強化を図るよう全国知事会を通じて要望を行っている。

(府関係部課)

環境農林水産部環境管理室 環境保全課 事業所指導課

(別添様式2)

平成28年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 泉南市
担当部課 総合政策部 政策推進課
担当者職氏名 係長 辻 康治
電 話 072-483-0004

(議題番号) 3	(議題) 安全で安心なまちの実現に向けて
(内容) (2) アスベスト対策について ②健康被害に関する対応について ・「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」において、市が行うCT検査、肺がん検診及び石綿健康相談に対し、専門的立場から指導・助言等の支援を継続して行われたい。また、経費は、今までどおり全額国費で賄われるよう国に強く要望されたい。 ・泉州地域において、アスベストによる健康被害に対する診断・治療を実施できる、専門医療機関の充実を図られたい。	
(府の考え方) 本府では、アスベストに係る府民の健康不安軽減のため、府及び保健所において、医師や保健師が電話相談、来所による健康相談に対応しており、相談内容に応じて医療機関等への受診勧奨や専門医療機関の紹介なども行っております。 今後とも、府民の健康不安の解消を図るため、引き続き府及び保健所において適切な相談対応等に努めてまいります。 調査費用につきましては、国より全額国費で行われると聞いておりますので、特に要望については考えておりません。 本府として、地域による偏りのない治療体制の充実、医療スタッフの確保と知識・技術の向上などについて、毎年国に要望しており、今後とも引き続き強く要望してまいります。	
(府関係部課) 河川室、危機管理室、健康医療部保健医療室健康づくり課、環境農林水産部(環境管理室)	

(別添様式2)

平成28年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 泉南市
担当部課 総合政策部 政策推進課
担当者職氏名 係長 辻 康治
電 話 072-483-0004

<p>(議題番号)</p> <p>4</p>	<p>(議題)</p> <p>子育て支援、教育及び医療の充実について</p>
<p>(内容)</p> <p>(1) 障害児保育の充実について</p> <p><u>発達の遅れや障害の恐れのある子どもが増加傾向にあり、子どもの発達状態や個々の特性に合わせた保育教育の充実を図るため、障害児の保育・教育に従事する保育士や保育教諭の専門知識の向上等に特化した経費について、財政措置を講じられたい。</u></p> <p><u>また、支援を要する児童への加配保育士や保育教諭の経費については一般財源化されてはいるものの、年々増加傾向にある対象児童の増加に比例して、市単独の負担額は実態として大幅に増加しているため、府独自の財政措置構築を図られたい。</u></p> <p>(2) 発達障害児への対応の充実について</p> <p><u>発達障害について診察・相談のできる病院等の発達専門外来は、半年から1年先の予約となっており、発達障害に不安をかかえる保護者のニーズに対応できていない。また、市で実施する発達障害の経過観察健診は、発達障害専門の医師の確保が困難なことから、相談日を増やすことができない状況にある。</u></p> <p><u>については、府立母子医療センター等で実施している、発達障害の専門医養成研修を修了した医師の市町村への紹介や派遣システム等を早急に構築していただくなど、市で実施する発達障害の診断や相談が円滑にいくよう対策を講じられたい。</u></p> <p>(3) 泉州広域母子医療センターへの支援の拡充について</p> <p>泉州広域母子医療センターの運営については、少子化が進む中、産婦人科収入の伸びは期待しにくく、毎年収支は赤字であり泉州4市3町の負担は重くなっている。泉州広域母子医療センターは、府における地域周産期母子医療センターにも位置づけられており、泉州地域における周産期医療体制を継続するためにも、センターの運営に係る財政的支援をさらに拡充されたい。</p>	

(府の考え方)

(1)

障がい児の保育・教育に従事する保育士や保育教諭の専門知識の向上への取組として、保育所等における障がい児保育の実施に必要な知識及び技術に関する研修を実施しており、平成 27 年度に開催した研修には 95 名の参加があり、平成 28 年度についても開催を予定しているところです。

障がい児保育にかかる職員の加配については、昭和 49 年度から平成 14 年度まで、国庫補助事業として特別児童扶養手当支給対象児童 4 人に対し、保育士を 1 人配置できるよう補助を行ってまいりましたが、平成 15 年度以降、地方交付税措置により国庫基準と同じ内容で一般財源化され、平成 19 年度から、地方交付税の算定対象を軽度障がい児にも広げ、特別な支援が必要な児童 2 人に対し、保育士 1 人を配置するため地方交付税が拡充されているところです。

本府としては、子ども・子育て支援新制度の実施主体である市町村が、自らの責任で多様な保育サービス等を提供できる仕組みになるよう、財源の確保を含めた必要な措置を講じることについて、国に対して要望しているところです。

(2)

大阪府では、発達障がい児者のライフステージに応じた一貫した切れ目のない総合的な施策を推進するため、平成 25 年度に「発達障がい児者総合支援事業」を創設し、発達障がいの早期発見・早期療育等に取り組んでいます。

その一環として、より身近な地域において発達障がいの診断や診療が可能な医師を養成するため「発達障がい専門医師養成研修」を実施しており、「発達障がいの診断等にかかる医療機関ネットワーク」として、平成 28 年 4 月現在、37 医療機関にご登録いただいておりますが、まだ十分な医療機関の確保には至っておらず、府民の皆様へお知らせできる状況にはございません。

引き続き、小児科医師等の医師養成研修に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(府関係部課)

(1) 福祉部 子ども室子育て支援課

(2) 福祉部 障がい福祉室地域生活支援課

(別添様式2)

平成28年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名	泉南市
担当部課	総合政策部 政策推進課
担当者職氏名	係長 辻 康治
電話	072-483-0004

(議題番号)	(議題)
4	子育て支援、教育及び医療の充実について
(内容)	
<p>(3) 泉州広域母子医療センターへの支援の拡充について</p> <p>泉州広域母子医療センターの運営については、少子化が進む中、産婦人科収入の伸びは期待しにくく、毎年収支は赤字であり泉州4市3町の負担は重くなっている。泉州広域母子医療センターは、府における地域周産期母子医療センターにも位置づけられており、泉州地域における周産期医療体制を継続するためにも、センターの運営に係る財政的支援をさらに拡充されたい。</p>	
(府の考え方)	
<p>地域周産期母子医療センターであるりんくう総合医療センター（泉州広域母子医療センター）については、国庫補助を活用し、NICU等の病床に応じた運営費補助を実施しております。</p> <p>本府としては、今後とも当該補助を通じ、同センターに地域の周産期医療に貢献していただけるよう支援を行ってまいります。</p>	
(府関係部課)	
福祉部 子ども室、健康医療部 保健医療室 地域保健課	

(別添様式2)

平成28年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名	泉南市
担当部課	総合政策部 政策推進課
担当者職氏名	係長 辻 康治
電話	072-483-0004

(議題番号) 5	(議題) 公共施設・都市基盤施設の維持管理に向けた取組への支援について
(内容) (1) 生活基盤施設耐震化等交付金制度並びに大阪府生活基盤施設耐震化等交付金制度について 将来にわたり安全・安心な水を安定して供給し続けるため、また大阪府水道整備基本構想(おおさか水道ビジョン)に掲げる府域一水道の実現に向け、大阪広域水道企業団との統合が促進される措置を講じられたい。 特に、水道事業統合にかかる生活基盤施設耐震化等交付金制度(水道事業運営基盤強化推進事業)並びに大阪府生活基盤耐震化等交付金制度については、耐用年数を超過したすべての施設更新事業を対象とし、必要となる予算額を確実に確保していただくよう、国に対して強く働きかけられたい。	
(府の考え方) (1) 府では、本年10月、「大阪府広域的水道整備計画」を改定し、今後10年程度の間に実施される事業統合への動きについて位置付け、府域一水道に向け、関係者の合意形成のもと「大阪広域水道企業団を核とした更なる広域化」を推進しています。 また、水道事業統合にかかる「平成28年度生活基盤施設耐震化等交付金制度(水道事業運営基盤強化推進事業)」については、「①連絡管等の整備」「②集中監視設備の整備」「③統合浄水場等の建設」「④広域化により統合元の人材・経営能力を活用して実施できる施設・設備整備(但し、給水人口10万人以下かつ資本単価90円以上の事業体を対象とし、過去5年間の建設投資額の平均を上回る額を対象事業費とする)」が対象事業となっています。 耐用年数を超過した施設の更新又は改修について、広域化を契機とする場合には④の事業として対象になりますが、対象事業費等に制限がかけられています。府としても、水道事業の統合が促進されるよう、引き続き、国に対して交付金の拡充について要望を行ってまいります。	
(府関係部課) 健康医療部環境衛生課	

(別添様式2)

平成28年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 泉南市
担当部課 総合政策部 政策推進課
担当者職氏名 係長 辻 康治
電話 072-483-0004

<p>(議題番号)</p> <p>5</p>	<p>(議題)</p> <p>公共施設・都市基盤施設の維持管理に向けた取組への支援について</p>
<p>(内容)</p> <p>(1) 生活基盤施設耐震化等交付金制度並びに大阪府生活基盤施設耐震化等交付金制度について</p> <p>将来にわたり安全・安心な水を安定して供給し続けるため、また大阪府水道整備基本構想(おおさか水道ビジョン)に掲げる府域一水道の実現に向け、大阪広域水道企業団との統合が促進される措置を講じられたい。</p> <p>特に、水道事業統合にかかる生活基盤施設耐震化等交付金制度(水道事業運営基盤強化推進事業)並びに大阪府生活基盤耐震化等交付金制度については、耐用年数を超過したすべての施設更新事業を対象とし、必要となる予算額を確実に確保していただくよう、国に対して強く働きかけられたい。</p> <p>(2) 市町村施設整備資金貸付金について</p> <p>本市においては、広域行政の取組として実施する阪南市との共立火葬場建設が本格化するとともに、今後、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の最適化に向けた取組を推進していくことから、資金需要がさらに高まることが予想されている。</p> <p>については、今後も、公共施設整備の円滑な推進を図ることができるよう、市町村施設整備資金貸付金については、所要額の確保に努められるとともに、利率の引き下げや償還期限の延長、さらには借換債の発行等、貸付条件の緩和を図られたい。</p> <p>(3) 市町村振興補助金の充実について</p> <p>市町村振興補助金は、市民福祉の維持向上を図る責務を将来に向かって果たしていく基礎自治体として、市町村税収が伸び悩む中、市町村の自律的な行財政運営を支援するために交付されており、本市においては、貴重な財源のひとつとなっている。</p> <p>については、今後も、より一層の行財政改革、広域行政の促進、分権の推進及び公共施設最適化に向けた取組を推進していくことができるよう、市町村振興補助金について、予算枠の拡大と制度の充実を図られたい。</p>	

(府の考え方)

(2) 市町村施設整備資金貸付金については、市町村の公共施設の整備やそれに係る臨時的な財政需要をサポートする制度として、財政健全化への取組を講じている市町村に対し、貸付を通じて市町村の公共施設等の整備の推進を支援できるようにしています。

また、貸付条件は地方公共団体に長期・低利の資金供給を行うこととしている財政融資資金と同条件で設定しており、国の条件改正と歩調を合わせております。施設等の耐用年数等を踏まえて償還年数が延長されるなど、国の貸付条件が変更される際はその都度対応してまいります。

(3) 市町村振興補助金については、市町村への権限移譲や広域連携体制の構築など分権改革を推進する取組みに重点配分を行うとともに、自主性・自律性をより尊重する観点から、市町村自らが設定した目標や計画の達成状況に応じて算定する仕組みを導入しています。

今後とも、分権の取組みや、行財政基盤の一層の強化に効果的な取組み等を後押しする制度として適切に運用するとともに、所要額の確保にも努めてまいります。

(府関係部課)

環境農林水産部（環境管理室）、総務部